

令和 5 年度（2023 年度）シンボルマーク使用申請状況等について

1. 申請許諾件数

0 件

2. 申請許諾概要（継続中の案件）

【株式会社ヒキダシ】

○ガラス食器ブランド「Fire-king」のマグカップのパッケージに使用

○使用期間：令和 3 年（2021 年）1 月 19 日から令和 7 年（2025 年）12 月 20 日

【知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会】

○協議会シンボルマークのデザインに使用

○使用期間：令和 3 年（2021 年）5 月 17 日から令和 8 年（2026 年）5 月 16 日

【(有)丸は宝来水産 ゴジラ観光】

○「御船印めぐりプロジェクト」参画に伴う「御船印」のデザインに使用

○使用期間：令和 5 年（2023 年）2 月 28 日から令和 10 年（2028 年）2 月 27 日

【北海道コカ・コーラボトリング(株)】

○斜里町及び羅臼町に設置稼働する飲料自動販売機に掲示するポスターに使用

○使用期間：令和 5 年（2023 年）3 月 1 日から令和 10 年（2028 年）2 月 28 日

2. シンボルマーク運用規定の一部改定について

【主な改定内容】

- ・ これまで、申請者の条件を「斜里町又は羅臼町に居住する個人又は本社を有する企業、団体であって、両町において生産、製造された商品、主原料が両町において生産された商品又は両町において提供されるサービス等を販売する者」と限定していたが、斜里町又は羅臼町産の主原料を用いて生産された商品の販売において、その主原料の生産地が証明できれば、斜里町又は羅臼町以外に居住する個人又は本社を有する企業、団体も申請可能となるよう変更しました。
- ・ シンボルマークの使用許諾を受けた者が申請内容を変更する際は、改めて申請書の提出が必要であることを明記しました。

※運用規定の改定版は参考資料 2 を参照